「第19回 岡山県下統一ノーマイカーデー運動」に、 約 2,900 名の職員が参加し、約 12.6 b,のCO。が削減されました。

岡山県では、環境への負荷を低減し、地球環境を守るための行政の率先行動の一つとして、 国の出先機関、県内全市町村及び県の職員一人ひとりがマイカー等の使用自粛を実践する「岡山県下統一ノーマイカーデー運動」を実施しています。

平成29年5月26日に実施した「第19回岡山県下統一ノーマイカーデー運動」について、結果は以下のとおりでした。

- (1)取組人数 2,925 人 (参加団体数:38 ※参加団体は裏面のとおり)
- (2)削減通勤距離 61,139 km
- (3)効果 ガソリン換算で約 5,410Lが削減されました。(実走行燃費を 11.3 km/L で試算)

(参考)過去の取組結果

1百口	参加	取組実績			削減効果			
項目	団体数	対象職員数	取組人数	取組率	通勤距離	ガソリン換算	二酸化炭素換算	
第1回(平19.10.26)	19	2,927 人	2,496人	85.3%	61, 103km	約 6,500L	15, 100kg	
第2回(平20.5.30)	37	4,568人	4,079人	89.3%	80, 506km	約8,300L	19, 300kg	
第3回(平20.10.31)	37	4,216人	3, 765 人	89.3%	73, 467km	約7,600L	17, 600kg	
第4回(平21.5.29)	37	4, 149 人	3,584人	86.4%	71, 174km	約7,300L	17, 000kg	
第5回(平21.10.30)	37	3,973 人	3,561人	89.6%	73, 183km	約7,400L	17, 200kg	
第6回(平22.5.28)	37	4,066人	3,579人	88.0%	70, 193km	約7,000L	16, 300kg	
第7回(平22.10.29)	37	3,600人	3, 109 人	86.4%	65, 115km	約 6,500L	15, 100kg	
第8回(平23.5.27)	37	3,708人	3, 165 人	85.4%	62,620km	約 6, 100L	14, 300kg	
第9回(平23.10.28)	37	3,923 人	3,461人	88.2%	67,656km	約 6,600L	15, 400kg	
第 10 回 (平 24. 5.25)	38	3,643 人	3,095人	85.0%	61,510km	約 6,030L	14, 000kg	
第11回(平24.10.26)	38	3,373 人	3,010人	89.2%	63,622km	約 6,240L	14, 500kg	
第 12 回 (平 25. 5.31)	38	3,610人	3, 133 人	86.8%	60,981km	約6,040L	14, 000kg	
第 13 回 (平 25. 10. 25)	36	2,824人	2, 126 人	75.3%	45,046km	約 4, 460L	10, 400kg	
第 14 回 (平 26. 5.30)	38	3, 591 人	3, 124 人	87.0%	63, 162km	約 6, 250L	14, 500kg	
第 15 回 (平 26. 10. 31)	38	3, 279 人	2,841 人	86.6%	61,254km	約 6,060L	14, 100kg	
第 16 回(平 27. 5.29)	38	3, 482 人	3,014人	86.6%	63,393km	約 5,710L	13, 300kg	

第 17 回(平 27. 10. 30)	38	3,311人	2,844 人	85. 9%	61, 163km	約 5, 510L	12, 800kg
第 18 回(平 28. 5. 27)	38	3,426 人	2,827 人	82.5%	59, 283km	約 5, 246L	12, 200kg
第 19 回 ※今回 (平 29. 5. 26)	38	3,570人	2,925 人	81.9%	61,139km	約 5, 410L	12, 600kg

(参考)

「第19回 岡山県下統一ノーマイカーデー」参加団体

自衛隊岡山地方協力本部・岡山行政評価事務所・岡山労働局・岡山労働基準監督署・岡山公共職業安定所・中国四国農政局・中国運輸局岡山運輸支局・中国地方整備局岡山河川事務所・中国地方整備局岡山国道事務所・中国四国地方環境事務所・県内全市町村・岡山県(参加団体数:38)

※次の事由によりマイカー以外の手段による通勤が困難な者以外を対象職員としている。

- ① 健康上の問題がある場合
- ② 子どもの送迎、家族の介護その他家庭の事情がある場合
- ③ 自動車以外による通勤手段がない場合
- ④ 業務の都合その他やむを得ない事情がある場合